

1 日時：平成18年8月8日（火）

2 場所：宮城県庁9階 第一会議室

3 出席委員（敬称略）

浅川昭恵、渡邊桂子、佐々木寿美子、小松れい子、三塚正宏、齋藤清治、若生裕俊、  
福田英子、大河内裕子、小田泰子、山本壽一、平本福子、菊地啓子、高橋信壮、  
大友浩幸、佐々木功悦

4 会議録

司会（健康対策課：大森課長補佐）

ただ今から、宮城県食育推進会議を開催致します。当会議は、情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。なお、傍聴の方にお願ひ致します。会議中は静粛に傍聴していただき、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないようお願い致します。また、会議中は議長の指示に従ってください。それでは、会議開催に当たりまして、保健福祉部佐々木次長から御挨拶申し上げます。

佐々木保健福祉部次長

お暑い中ありがとうございます。本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましては、前回の6月の会議にひき続いて3回目ということでございます。前回の会議におきましては、推進計画の骨子案につきまして熱心に御討議いただきました。本日は、第3回の会議ということで、前回の皆様方の意見を踏まえまして、内容等を精査し、データ等を加えまして、本日食育推進計画素案を御提示することができました。後ほど、今後のスケジュール等を御説明申し上げますけれども、9月に県民の方々から意見をいただくということでパブリックコメントを実施しますし、県内3カ所で懇談会を開催することにしております。非常にタイトな日程でございますけれども、食育推進計画の最終案に向けて策定を進めて参りますので、委員の皆様におかれましても、これまで同様には御支援、御協力を御願ひ申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

司会（健康対策課：大森課長補佐）

ここで委員の皆様のお出席につきまして御報告させていただきます。県中学校長会の伊藤委員と東北福祉大学の畠山委員、東北厚生局の田原迫委員が所用により欠席となっております。また、若生副会長からは、30分ほど遅れる旨の連絡を頂いております。また、船渡委員についてはまもなくお出でになると思っております。それでは、早速次第の3、議事に入っていきます。議事の進行につきましては、平本会長にお願ひ致します。それではどうぞよろしくお願い致します。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めさせていただきたいと思っております。まず始めに、議事（1）宮城県食育推進計画素案についての説明をお願い致します。

事務局（健康対策課：門村班長）

では、宮城県食育推進計画素案について説明させていただきたいと思っております。素案につきましては、お手元の資料1が計画素案の概要になっております。素案の本体は資料の2ということで、資料の1と2で説明させていただきますが、主に概要を中心に説明をさせていただきます。本素案につきましては、前回御審議いただきました骨子案の構成を基本に、各委員の皆様から頂きました意見等を参考に修正、表現等を検討しながらまとめました。はじめに、1の計画策定の趣旨ですけれども、計画策定の趣旨については、本県の食をめぐる現状に対し、県では食育に関する様々な取り組みを行って参りますが、こうした食育を着実かつ実効性のある取り組みとしていくために、関係機関、団体や行政等に加え、家庭や、学校・保育所、地域など各分野毎の取り組みを、互いに補完し合い、連携を強化することにより点から線へ、線から面への取り組みに転換していくための指針として計画を策定するという趣旨を記載しております。次に2番目の計画の位置づけを2番目に示しております。本計画は、宮城県の特性を生かし宮城県における食育推進の方向性を示すための計画であり、食育基本法に規定するところの都道府県食育推進計画であること。また、本県の既存の関連計画と連携しながら推進していく

ものであるということ、この位置づけの中で記載しております。続いて、3番目に計画の期間を記載致しました。この計画の期間につきましては、骨子案で皆様に御説明申し上げたときには、2の計画の位置づけの中に期間を示しておりましたが、素案では計画の期間を新たに項目を1つ立てて示しました。本県の関連する各計画、国の食育推進基本計画との整合性を図り、平成22年度までの計画としております。4番目の宮城県における食をめぐる現状につきましては、出来る限り本県のデータに基づき整理いたしました。一部全国的な調査結果を引用致しました。大変恐縮でございますけれども、資料2の素案の3ページを併せて御覧頂ければと思います。3ページから食をめぐる現状につきましてグラフ等を合わせながら素案本体の方には記載しております。食生活の変化についてですけれども、食生活の変化については、主に、朝食に欠食状況、外食利用者の増加、子どもの食事環境の現状についてまとめました。朝食の欠食率については、男女とも20歳から30歳代が最も高く、子どもについても、「全く、または、ほとんどとらない」、「とらないことが多い」と回答した者の割合で見ますと、学年が進むにつれて増加する傾向にあります。外食の利用者につきましては、男女とも20歳から30歳代で高く、特に女性で増加傾向にあります。次に、子どもの食事環境を見ますと、子どもだけで朝食を食べている割合が増加してきており、家族そろって夕食を食べる機会が減少してきております。次に(2)として食に対する嗜好の変化でございますけれども、これにつきましては、食料需給表からエネルギー比率のバランスの年次推移をみました。エネルギー比率は、昭和50年代中頃は、最もバランス良く、主食である米を中心に、水産、畜産物、野菜等多様な副食から構成される日本型食生活が形成されましたけれども、現在は、米の消費量の減少と畜産物、油脂類の消費量の増加に伴い、脂質エネルギー比率が増加している傾向にございます。次に3番目と致しまして、食生活に関する意識については、普段の食生活に係る意識について、多くの方が栄養バランスに気を配っている、自分の食生活について問題があると感じていながらも、適正な食事をとるための必要な知識については、半数の人が全くない、あまりないと答えており、意識と行動に大きなギャップが伺えます。4番目に食に関連する健康上の課題として、全国に比較して課題と思われる成人男女の肥満者の割合と3歳児のむし歯有病者について記載いたしました。このうち3歳児のむし歯有病者については、平成12年度から5年連続で全国最下位ということになっております。5番目として地産地消の取り組みにつきましては、学校給食での利用、農産物販売施設や農林漁家レストランなど、様々な形で徐々に拡がりを見せつつある状況にございます。以上、本県の食育の現状につきまして、県内のデータ等を中心に、5つの分野についてまとめております。概要の方にお戻り頂ければと思います。概要の2ページになりますけれども、食育推進の基本目標は、骨子案でお示ししたとおり、本県の食育を推進する際の基本理念とも言える2つの目標、1つに「県民一人ひとりが、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します」、一つ、「多彩で豊富なみやぎの食材の理解と食文化の継承をとおして豊かな人間形成を目指します」と、骨子案のとおり、基本的な目標として掲げております。6番目の食育の推進の視点につきましては、ライフステージに応じた食育の取り組みや施策を推進する上での着眼点として6つの視点を記載しております。骨子案では、この視点の中に誰でも分かりやすく実践できる食育の推進を視点の一つに上げておりましたが、これは計画を作成する上での留意点ではないかと判断して削除いたしました。新たに(4)に「食の安全安心をとおした生産者と消費者の信頼関係の構築」を盛り込みました。次に(7)食育推進の目標ですけれども、これも皆さんのお手元の素案の方を併せて御覧いただければと思います。素案の10ページから推進の目標を記載しております。食育推進の目標につきましては、食育の推進状況、課題の改善状況を客観的に把握する指標として主要な項目、11の項目になりますけれども、定量的な目標値を設定しております。目標につきましては、関連計画の中で設定している目標値を中心に設定しております。まず食生活に関する項目としては、食生活の変化として朝食を欠食する県民の割合の減少と、健康づくりサポート・おもてなしの店の参加店の増加割合を目標にしました。朝食の欠食につきましては、成人の中でも特に問題が顕在化している20歳から30歳代男性と小学5年生を目標にしております。資料2の素案に記載しておりますけれども、この素案の中で食生活に関連する項目につきましては、主に平成12年に実施しました県民健康栄養調査、17年の県民健康調査をもとに現況値等を把握しております。しかし、17年に実施いたしました県民健康調査につきましては、仙台市を除いているために、平成12年を基準値、平成17年を参考値という形で表記させていただきます。小学校5年生につきましては、平成17年度宮城県学習意識調査の値を参考値として記載しております。小学校5年生の目標値につきましては、国の食育推進基本計画では1週間にほとんど食べていない4%を0%にするという目標値を設定しておりますが、本県でここに掲げました参考値につきましては、「朝食を全く、または、ほとんどとらない」、「とらないことが多い」と回答した児童を対象としてお

り、国の基準値よりも対象に幅があることなども踏まえまして、現在の4.4%を50%現象を目標に2%以下という数値を設定しております。健康づくりサポート・おもてなしの店の参加店につきましては、500店舗を目標にしております。次に食生活に関する意識の変化につきましては、健全な食生活を実践するため、「何を」、「どれだけ」、「どのように」食べたらよいかを心がける県民の割合の増加を目標としました。また、生活習慣病の予防に効果のある野菜の目安量、野菜の目安量は1日350グラム以上ということになるのですけれども、この目安量を認知している県民の割合の増加を目標としてここに掲げております。次に食に関連する健康上の課題につきましては、生活習慣病の発症に大きく関わりのある肥満者の割合の減少を目標としました。30歳代以上の男性、40歳代以上の女性について25%以下に減少することを目標として掲げました。次に地産地消の取組みとしましては、学校給食における地場産物を使用する割合の増加と、農産物販売施設や体験交流施設の増加を目標に掲げました。学校給食における地場産物の活用につきましては、食に関する生きた教材としての活用が期待されますけれども、目標としては、完全給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校の割合を100%にすること、学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合を33%にするということを目指して掲げております。また、地産地消の有効な手段であるため、交流施設の開設箇所数を140カ所という目標を掲げております。次に、(5)の食の安全・安心についてですけれども、食の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加として、消費者モニター数の増加を目標に掲げております。次に、(6)食育の推進の項目では、食育の推進に関わるボランティアの数と活動量の増加、教育ファームの取組みがなされている市町村及び農業体験学習に取り組む小中学校の割合の増加、食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を目標に掲げました。食育に関わるボランティアの数と活動量の増加につきましては、食生活改善推進員が集会や対話をおして普及活動を行う対象の延べ人数を県民の30%ということ、この数に設定しております。食育推進計画を作成する市町村につきましては、国では50%という目標値を設定しておりますけれども、宮城県では全県をあげて食育に取り組むということ、全市町村での作成を目標として掲げております。以上11項目を食育推進の目標として取組んで参りたいということで、目標値として掲げております。続いて、8番目の重点施策になります。概要の方でいきますと、3ページ目になります。ただ今あげました、食をめぐる現状の課題を中心に目標を設定しましたけれども、こうした目標を達成し、大々きな基本目標を実現するための具体的な取組みの柱となる5つの施策を重点施策として取り上げました。施策1食育をおとした健康づくりとして、生涯をおして健康に過ごすために、一人ひとりが健康づくりを理解し、実践できる食育への取組みを記載しております。具体的なプランとしましては、生涯をおした健康づくりとして、みやぎ21健康プランの推進、プラン2健全な食生活の実現として、はやね、はやおき、あさごはん推奨運動の展開、食事バランスガイド等の普及、健康づくりサポート・おもてなしの店加入促進の取組みをあげております。施策の2としまして、五感を磨く食育をあげていきます。食事を味わい、美味しく、楽しく食べることができるよう、作物を育てたり、料理を作るという体験をおして五感を磨く食育を記載しました。具体的なプランとして、楽しく食べる環境づくりとして、食卓を囲んだ食育の推進、給食をおとした食育の推進をあげております。また、豊かな心を育む食育の推進としては、五感を使った食育の推進、グリーン・ツーリズム等の推進をあげております。施策の3番目といたしまして、食材王国みやぎの食をおして実感・体感する食育では、本県の豊かな食材や自然をまるごと実感できる取組みへの支援を記載しております。地産地消の推進として、一つ、学校給食における県産食材利用、一つ交流施設等の設置推進、地域との連携推進といたしましては、体験学習や、生産者や食品関連事業者との交流推進。食文化の伝承として、地域実践活動への支援、学校給食での地域伝統料理の紹介をあげております。施策の4番目としましては、食の安全・安心に配慮した食育をあげてまいります。ここでは、安全で安心できる食品供給の確保として、生産及び供給体制の確保、食の安全・安心に係る信頼関係の確立として、情報共有及び相互理解の促進への取組みをあげております。最後に施策の5番目になりますけれども、ここではみんな支えあう食育をあげております。食育支援ネットワークの構築として、一つには、食育推進会議を中心としたネットワークづくり、2番目として市町村、関係機関、企業等とのネットワークづくりをあげております。食育推進体制の整備につきましては、一つに食育推進に関わるボランティア等の育成、二つに、食育コーディネーターの育成、三番目に食育への取組み情報の発信をあげております。以上、5つの柱となる施策を重点施策として素案の中で取り上げております。次に9番目になりますけれども、ライフステージに応じた食育の取組みをあげております。ここでは具体的な取組み内容として、乳幼児期から学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期のライフステージ毎の取組みをまとめております。資料2の素案の方では、19ページからの記載になっております。ライフステージ

毎の記載の導入部分としまして、食育については各年代にわたる取組みが求められますけれども、乳幼児期は基礎となる時期、また、思春期も食育の大きなキーポイントになる時期ということ、ライフステージに入る前に導入部ということ、記載しております。その後、それぞれライフステージ毎にテーマ、取組みの方向性、家庭、学校等、地域での取組み、県の主な取組みでまとめておりますけれども、このところの文言、表現等につきましては、委員の皆さんから頂きました、御意見、御助言を踏まえまして、修正を加えております。特に、思春期の学校の取組みにつきましては、中学校と高等学校を分けて記載しております。さらに、ライフステージ毎の取組みの中に、朝食でいきいきとした一日をスタートすることや、箸づかいなどのマナーに関することも新たに盛り込みました。宮城県だからこその実感できる、体験できるなどということをおしりまして、美味しさや楽しさを感じられる表現に工夫しております。次に10番目になりますけれども、県民運動としての食育推進運動の展開について、こちらの項では、食育を円滑に推進するためには、食育を県民運動として展開し、一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るとともに、食育推進に関するボランティア等との積極的な連携を記載しております。食育の推進に係る意識の高揚としましては、宮城県食育推進月間の設定と、啓発活動の実施、啓発活動としましては、食育に積極的に取り組む個人や団体、企業等に対する表彰制度の創設なども盛り込んでおります。2番目の食生活の重要性についての啓発につきましては、食事バランスガイド等の普及やはやね、はやおき、あさごはん推奨運動、みやぎ食の安全安心県民総参加運動などの展開をあげております。3番目に食育に係る取組み事例の紹介、4番目として食育に関する情報の発信等をあげております。また、地域で活躍している多様な人材の活用と支援体制の整備としましては、一つに食育推進に関わるボランティア等との連携、2番目に食育推進に関わるボランティア等の育成、3番目に意欲ある食産業人の育成、4番目として関係団体が行う食育活動への支援をあげております。最後の11番目の項目になりますけれども、食育の推進体制と関係者の役割を記載してございます。ここでは、関係者の役割としまして、家庭や学校や保育所、職場、関係団体との連携により、食育活動を総合的に推進していくために、推進体制の整備として、県及び市町村の体制の推進整備と合わせまして、それぞれ関係者の役割としまして、県、市町村、教育関係者等、保健福祉医療関係者、家庭、生産者等、食品関連事業者等それぞれの役割を記載しております。以上、計画の策定の趣旨から計画の位置づけ、計画の期間、宮城県における食をめぐる現状、食育推進の基本目標、食育推進の視点、食育推進の目標、重点施策、ライフステージに応じた食育の取組み、県民運動としての食育推進運動の展開、最後に食育の推進体制と関係者の役割ということで素案を構成しております。概要を使いながらの説明で、かいつまんでの説明にはなりませんでしたけれども、素案の内容につきまして御説明させていただきました。よろしく願います。

議長（平本会長）

ありがとうございます。事務局から素案の御説明を頂きましたけれども、これは前2回の会議で委員の方々から頂戴いたしました意見等を踏まえて、また新たに内容を構成したということ、これから御意見をいただくのですけれども、その前に一応委員の方々の共通認識ということで、何点か確認をさせていただきます。まず、事務局から説明がございましたけれども、素案の2ページをお開きいただけますでしょうか。この推進計画の位置づけということを確認しておいた方がよいのかと思います。この位置づけの図のところ、宮城県食育推進計画とありますけれども、先ほど御説明があったように、県の食育の目指す方向と施策を推進していく上での基本的な方針を決めるというものです。勿論国の計画があってというようなことです。その下に市町村の食育推進計画というのが今後進む訳ですから、そのことの基本になるという位置づけが1点目です。2点目は、右側の方に、既に食に関連する様々な計画があって、そういうものが動いていると、それとの関連の中で推進計画というものが無いといけないということですね。具体的には、例えば先ほど目標値の説明がありましたけれども、目標値は新たにここで掲げたものもあるけれども、既にそれぞれの施策の中で立てられている目標値をそのまま置いて全体を構成しているというような形になっているというようなことですね。このことが2点目です。それと、関係機関、関係者がいろいろな行動につながっていくような方向性を示せば良いことです。以上3点です。それと、これから御意見をいただくに当たりまして、今日の段階で素案の大枠としての確認を今日させていただきたいということですので、全体の構成というようなものの、大きな変更は行わないということを確認させていただく必要があるかと思っております。意見につきましては、具体的にこういうところは、もう少しこういうふうに変えた方がいいのではないかなというような、代案のようなものを出していただくと、次に9月の段階でパブリックコメントに出していくスケジュールになっておりますので、進みやすいのかなと思っております。以上何点

が確認させていただきまして、御議論に入って行きたいと思います。よろしくお願い致します。では、順序でございますが、素案の概要と本体を見て順番に確認させていただきたいと思います。まず、計画策定の趣旨につきましては、いかがでしょうか。細かな文言につきましては、また頂ければよろしいかと思っておりますけれども、この辺りの内容が少しどうだろうというようなことがありましたら御意見を頂戴できればと思います。よろしいでしょうか。では次に、2の計画の位置づけにつきましては、先ほど御説明させていただきましたし、今までも確認しておりますのでよろしいかと思っております。よろしいでしょうか。それと、計画の期間ですけれども、国の食育計画と同じような歩みということで、平成22年度までの計画とするということ、ここで明記しているということですが、よろしいでしょうか。では、次に宮城県における食をめぐる現状ということで、何点かデータを示してあるということですが、いかがでしょうか。今まで既にあったもの、少し詳しくなったもの、それと新たに加わったもの、7ページの3歳児のむし歯の有病率ということがありますけれども、これが新たに加わったものですね。山本委員もしなにかあれば、いかがでしょうか。

山本委員

これは入れて頂いて非常に良かったと、まず思っているのですが、ここで、下に出ているグラフが有病率のグラフです。上で説明しているのはまずむし歯数、そして有病率ですが、今、一番問題としているのはむし歯数で、できればむし歯数の資料にした方が良いでしょう。両方あればなお良いのですが。上の文章で、ワースト1が5年間続いているのはむし歯数の方なので、その点を考えていただければ。

議長（平本会長）

山本委員が仰るのは、食をめぐる現状で、ある程度数値の確認をするということは、それが目標になっていくわけですね。むし歯数を減らすというような目標になっていくわけですが、その場合には、有病者の割合というよりは、むし歯数の方が、食育を推進していく上で分かりやすいですか。

山本委員

両方あった方が、分かりやすいと思うのですが、上の文章ではむし歯数のことが最初に書いてありますよね。そこの整合性だけの問題なのですが、問題にしているのは、そのことだけなのですが、できればむし歯数の資料の方が良いと思いますが、両方の資料があればなお良いと思います。

議長（平本会長）

それにつきまして。他には。

小田委員

むし歯数が全国最下位というのは、おかしな表現ですね。むし歯数が全国最下位というのは、むし歯数が多いということの意味していると思うのですが、

議長（平本会長）

むし歯の数が多いため、良い悪いの順位付けをすると、むし歯が少ないのが優位な訳なので最下位。分かりました。文言について検討したいと思っております。むし歯数で表記した方がグラフ的には分かりやすいのではないかとありますが、事務局どうでしょうか。

事務局（佐々木課長）

確かに、タイトルがむし歯有病者数と書いてあって、中身的には二つ書いてあるので小田委員からもお話ありましたけれども、その辺が正確に伝わるような形で整理をさせていただきます。

議長（平本会長）

分かりました。では、その辺のところをよろしくお願い致します。それ以外の現状等につきましてはどうでしょうか。

山本委員

最下位という表現ではなくて、ワースト1という表現の方が分かりやすいと思います。我々はいつもワースト1という表現で処理しているのですが、そうするとその辺が分かるのではないですか。悪いのが一番だと。

議長（平本会長）

その辺も含めて検討していただきたいと思います。それ以外のところではよろしいでしょうか。

福田委員

家族そろって夕食をとる頻度というところで、家族そろって夕食をとれない理由はちょっと分からないのですが、もしかすると親御さんの就労と関係しているのではないかなという仮説をもっておりまして、就労時間の变化というのでも載せてもよろしいのではないかなと思っておりました。

議長（平本会長）

それにつきましては、いかがでしょうか。他の御意見がございましたら。家族と一緒の共食の問題は、要因が多様なので、恐らく就労だけ表記するのは適切ではないのかなと思います。その要因を表記するとなると、いくつかの要因が必要だと思います。それらの要因の中で、一つの現象としてはっきりここを出しているわけですがけれども、その関連する要因についても、表記していくということになると、恐らく就労問題以外のものも表記しなければいけないと思います。

事務局（門村班長）

就労時間については、なかなか特別な理由付けになるようなデータが探せなかったのですが、もう一度探してみますが、そういう御意向に沿うようなものがあれば良いのですが、これをまとめる時点では、あまり適切なものは無かったということです。

議長（平本会長）

繰り返しになりますけれども、恐らく就労だけではないキーワードが多いので、取りあえず、このところでは、こういう現象に対して、取組んでいくときには、どういう要因があるかということは必要なので、ライフステージのところとかでもう少し押さえていかなければいけないのかとも思います。

大河内委員

こういうところで、家族とともに食べられない子どもが増えているということの背景をある程度述べた方がいいのかなと。食べたいけど、食べられない家庭が増えているという、食べないことに圧力をかけるのではなくて、食べられない状況が増えているという方にバランスを多く置いた文言の方が良いのかなと。食べない人が、自分が悪いのではないというようなところも、ちょっとあると良いのかなと思いましたが。

事務局（佐々木課長）

この場合は、調査からそのまま数値をとっているのですが、本来は原因があってという調査も一緒にやっているのであれば、載せればいいのでしょうかけれども。ちょっと話は違うのですが、2ページの方を御覧になって頂いて、実は計画の位置づけというのがあって、この中に、中程箱囲いなのですが、新みやぎの子ども幸福計画というのがあります。どちらかというところ、いわゆる少子化などの対策をやる部分で、食育の推進計画の中でなかなかできない部分についても、例えばこの辺の計画と連携しながらやる、そういう意味で、いろいろな計画と連携を取りながらという形で、計画の位置づけを入れておりますけれども、どういう表現が出来るかどうか考えさせて頂きたいと思います。

議長（平本会長）

よろしく願い致します。他にこの食をめぐる現状のところについて、御意見がもしございましたら、それぞれの委員の方々が関連しているところで、どうだろうということでも御発言いただければ幸いです。よろしいでしょうか。では、もしお気づきの点がありましたら、また、言うてくださっても結構ですけれども。次に進ませていただきます。次に、5食育推進の基本目標ということでもございますけれども、これは、大きく2点にするということでも、前回の会議のところから大きく変更はないと思いますけれども。これは非常に重要になるところでもございますけれども、この2点で良いということでもよろしいでしょうか。では、御意見がないということでも進めさせて頂きたく思います。次に6食育推進の視点ということですが、先ほど御説明いただいたのは、(4)のところ新たに変わったということですね。そして前回ありました分かりやすい表記というか、推進の方法については、ここの視点のところからは外したということでもよろしい



ども、いかがですか。

三塚委員

私はJAの代表で参りまして、ちょっと情報提供ということでお話をさせていただきませんが、食育推進の視点ということで、実は、私どもにとって食というのは、農林水産物というイメージがございます。今生産現場で何が起きているかということ、原油の高騰がございまして、生産費が急上昇しております。特に今は夏場ですので、あまり燃料代はかかりませんが、来月から確実に原価に跳ね返って参ります。ということは、質の高い食を得るということは、環境負荷という部分をは避けては通れないのですね。私たちの今の、特に日本人の食生活は、非常に環境負荷の係数が高く、俗にフードマイレージなどと言われますけれども、多くの資源を消費しております。そのことを食育推進の視点の中に落とし込んでいきませんと、例えば次の世代も、私たちと同じように豊富な物があるかということ、必ずしもそうではないのではないかと。原油高騰一つとりましても、真冬に、例えばトマトとかメロンを食べられる時代はそう長くは続かないのではないかと、そういう状況もございまして、宮城県が四季に恵まれ、非常に豊富な農林水産物の資源を持っておりますので、季節感を大切に、いわゆる旬の感動というものを、皆さんと一緒になって、再確認、再発見しながら、そういう要素も入れていく必要があるのかなというふうに感じております。

議長（平本会長）

ありがとうございます。今、御発言いただきました内容は、(3)(4)のあたりの視点で展開できるというふうに考えたらよろしいでしょうか。

三塚委員

そうですね。この中に旬の感動ということも含まれておりますので。ただ、難しい言葉で言えば環境負荷に対する配慮といえますか、そういうことも、例えば、生産する方も、消費する方も、あるいは次の世代を担う子どもたちにも、そのことを理解していただかないと、やはり明るい未来は開けないのかなと。

議長（平本会長）

分かりました。後の方になりますけれども、施策の確認のあたりで、五感を磨く食育等もありますので、ここの段階での食育推進の6つの柱のようなところでは、先ほどいただいた意見については、(3)(4)あたりの中で展開できるということで考えさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

浅川委員

前回配布された資料で、いろいろ検討していたのですが、昨日届いた資料を読ませていただいて、私の思いが大分解決され、整理されていたことを大変嬉しく拝見致しました。視点と、重点施策とは整合性が求められるのではないかと思います。が、(3)と(5)が、施策の中では、一緒になっているのではないかと思います。食文化の継承というのが、施策の3番の中に食文化の継承ということで入っておりますので、小さなところなのですが、(3)(5)(4)という順番にした方が、後ろの重要施策との関連からすると、良いと思いました。

議長（平本会長）

貴重な御意見ありがとうございます。他にございますでしょうか。では、進めさせていただきます。次に、食育推進の目標ということでございます。国の推進計画にも目標を定めておまして、県でも目標値を定めようということで進んできましたけれども、ここに新たに定量的な目標値を設定していただいたわけですね。ここのところの議論に入る前に、ややこしいので、ここに掲げました目標値を、他の施策で既に決まっているもの、この食育推進計画の中で新たに設定したものの区分けを御説明していただくと良いかなと思います。というのは、既にある程度他の施策で決まっているものは、それはそれで使っていくということが前提になろうかと思っております。

事務局（門村班長）

お手元の10ページのところから、小学5年生の朝食の欠食、これは県において独自に決めた数値になります。次の健康づくりサポート・おもてなしの店につきましても、関係する事業では取組んではいるのですが、プランとしてございませんので、こちらの方で入れていく数値ということになります。11ページのこちらの3つの項目の

目標値は、プランの中で取組んでおりますけれども、目標値としてはあげてございませんので、こちらの方で取入れていくものになります。次の野菜のところもそうです。13ページの食生活改善推進員の延べ活動人数がございまして、この活動目標につきましては、私どもの独自ということになります。次の推進計画を作成している市町村の割合というのが、国の方では50%ということの設定しているのですけれども、オリジナルで100%と入れております。

議長(平本会長)

ありがとうございました。ということですので、勿論どの項目を目標値として設定するかということもあるし、目標値の中身、数値についてと2つあると思いますが、この推進計画で新たに設定していくものについては、ちゃんと確認しておいた方が良いのかなと思います。それで順次させていただきたいのですけれども、朝食欠食の減少の割合なのですが、小学5年生の、一応参考値ではあるけれども現状値は4%位で、目標値は5年後に半分位には減らしたいというような設定ですけれども、いかがでしょうか。浅川委員いかがでしょうか。

浅川委員

このことについて、本校でも調べてみましたら、2%位だったんですね。ですから、現状が2%、前任校でも、現在の学校でも、大体そのくらいでした。全国では4%ですか。とすると2%以下というのは、目標値としては妥当な数値ではないかと思っております。

議長(平本会長)

いかがなものでしょうか、この朝食欠食については、いろいろな施策が既に動いているということですが、まず国は0%というのを上げておりますけれども、0%という数字は大変厳しいというか、達成目標として妥当なのかということもあり、半分位にはという御説明があったかと思うのですが、いかがでしょうか。

三塚委員

最初に何を目標にするかというか、チャレンジ目標でいくのか、しっかり進度管理をして、整合性を高めた管理出来る目標にするのか。必ず目標値を設定すると今の議論になってしまうのです。例えば、交通死亡事故0運動というのをやっていますけれども、現実問題0になるはずが無いのですけれども、チャレンジ目標としては0としている。ですから、同じこの部分の2%の評価も、その辺にしませんと現実的な数値とチャレンジ目標の綱引きが起きてしまって、うまくいかないのかなという気がします。

議長(平本会長)

大変貴重な意見をいただいたと思います。それは理念として目標値を立てるのか、ただ、22年までというのが決まっているので、やはり達成目標ということにして考えないといけないと思います。また達成できたかどうかというのを必ず検証がされるというふうに一応考えないといけないと思いますが、という視点で数値を設定させていただいていると思います。

事務局(佐々木課長)

この数値につきまして、浅川委員からも意見をいただきましたけれども、この目標を設定するときに、私どもと教育委員会の方で大激論を致しまして、その結果として出した数値です。私たちの考え方なのですが、国の基準は「ほとんど食べない」という4%で、私たちから見るとチャレンジ目標の0%に近づけると、かなり気合は入っていると受け止めたのですが、我々の学校現場の方、義務教育課とかスポーツ健康課、あと「はやね、はやおき、あさごはん」というのは教育企画室が進めていますけれども、議論しまして、私どもの考え方として、「全く食べない、ほとんどとらない」に加えて、「とらないことが多い」というのが、3.4%ありますので、先ほどの「全く食べない、ほとんどとらない」が1.0%に加えて4.4%であると捉えて、少し私どもの方が幅広く捉えて、それを年間0.4~0.5%位づつ詰めていって、平成22年度で2%以下という形で、今回お出ししているということですので、チャレンジ目標というよりも地に足がついて、あと5年でどれくらいできるかということを経験と議論した結果を目標としてお出ししているということです。

議長(平本会長)

事務局の方から、この設定に至るまでの説明をいただきましたけれども、いかがなもの



のでしょうか。よろしいでしょうか。では、朝食欠食のところは、2%以下ということで設定させていただきます。次に、サポート・おもてなしの店の参加店の増加につきましては、妥当性というのは、我々ではなかなか分かりにくいと思いますが。現状の数値があって、それに何割か増しということですよ。

#### 菊地委員

この「健康づくりサポート・おもてなしの店」について、インターネットで調べてみました。この種の店として認証されるには、5つの要件のうちたった1つだけをクリアすればよいようですね。そして、認定されたお店の全てが、この「健康づくりサポート・おもてなしの店」に参加したことについて、「とても良かった」と肯定的な意見を述べています。そこで、この動きを食育とどのように連動させていくかということですが、基準が緩やかすぎるようね気がしますのでもう少し高くして、この事業を機能的にしていく必要があると思います。この点に関して、いかがでしょうか。

#### 事務局（佐々木課長）

これについては、県と仙台市が同じような形でやっております。21健康プランを作ったときというお話で、仙台市では健康増進課、私どもでは健康対策課なのですが、あともう一つ、私どもの産業経済部というところがあって、食産産をホスピタリティという新たな切り口から参加してもらおうという形でやりました。確かにおっしゃるとおり更新性とか、他の道府県も結構やっているところが多いのですが、事業者の方に対してもインセンティブが働くとか、その辺の若干見直す時期にきているのかなと思います。出来てから数年経っていますので。この辺につきましては、21健康プランの委員会がございまして、そのへんとも相談しながら、食育の中に盛り込んだことでもありますので、中間評価みたいなものをさせていただけないかなと思っております。

#### 議長（平本会長）

ありがとうございます。私もたまたま県の食環境の委員の方もさせていただいていたのですが、3年目、4年目に入り、今菊地委員がおっしゃったような意見も出てきていて、でも取りあえず、みんなに周知して、入ってもらう人たちを増やして、その次に質的なレベルアップというような段階に、先ほど説明があったように来ていると思いますので、御意見をまた担当のところに反映させていただければと思います。ということで、この健康づくりサポート・おもてなしの店参加店の増加についての目標値というのは、これでよろしいですか。

#### 福田委員

何年で参加店が316店舗になり、目標値が22年の500店舗と設定しているのかを教えてくださいませんか。

#### 事務局（門村班長）

平成15年からの取組みだったと記憶しております。ですから3年間での活動ということですよ。

#### 佐々木（寿）委員

食生活改善推進員なのですが、健康づくりサポート・おもてなしの店の参加店募集に、平成15年から17年まで実際に携わってお店回りをしました。説明するだけでも大変な作業で、すぐに良いですよって言うお店は少なく、保健所が見にくるんでしょうと言われて、とても大変な思いをして歩きました。それでこの316店舗になったことは、とても凄いなと私たちは思ったのですが、更に22年までに500店舗ということで、どういうふうにしてこの目標値を達成するのか、ちょっと心配になったのですが、いろいろな方法はあると思いますが、実際にお店回りをした者として、とても大変な作業でしたということを一言言っておきたいと思っております。

#### 事務局（佐々木課長）

私どもから、実は認証店に対してお金を差し上げているわけでもなくて、そういう支援はなかなか難しいのですが、我々のサイトの中で、こういう認証店がありますという形で、例えば、私どもの課のホームページ等に掲載して、出来るだけ多くの方々に知っていただいて、特に外食の中でも、店を選んで頂くときに、消費者の方に目の届くような、情報面でのインセンティブが働くように支援をしていくように考えてはおります。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。実際に関わられた方々の御意見も反映させながら担当のところ  
で検討して進めて頂くということになるかなと思いますけれども。御意見として承りたい  
と思います。次に、食生活に関する県民意識、あと野菜の目安量のところですが、これ  
は今回の推進計画で目標値をとということですが、これはみやぎ健康21の中で  
進んできたものの反映ということで、ある程度数値としての妥当性というものはござい  
ますよね。

事務局（門村班長）

特にプランの中では、目標値としては上げてはいないのですが、上の2つにつ  
きましては、17年は参考値ですが、ちょっと下がっているということで、あまり  
高い目標ではなくて、基準値をちょっと上回るような形での数値ということで設定さ  
せていただきました。また、栄養表示を参考としている方につきましても、12年か  
らの伸び率等を調整して数字を入れさせていただきました。

議長（平本会長）

ということでございますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。一応、  
これは進んで施策の中である程度設定してきたものだという事です。それでは、13  
ページの食生活改善推進員の活動対象延べ人数の設定のところですが、いかがな  
ものでしょうか。

佐々木（寿）委員

この目標値に向かって頑張るしかないということだと思います。

議長（平本会長）

分かりました。これはやれそうな数値だということで、心強く思いましたけれども。

大河内委員

仙台市は百万都市と言っていますけれども、仙台市の中には食生活推進員という組織  
がないですね。泉区とか旧仙台市以外の合併された地区には如何ほどかは居るの  
ですが、もともとの仙台市の旧市街地には食生活推進員という組織はありませんので、百万  
人の人口をこの70万人の中に見込んでいいのか、お伺いしたいと思います。

事務局（門村班長）

今お話がありましたように、旧仙台市内には居ないということなのですが、現  
在活動されている方も活動を広げていらっしゃると思いますし、実際658、358人  
という平成17年の実績は、本日も御参加いただいている佐々木委員を始め食生活改善  
推進員の皆様の活動記録帳で記録された個別と集団を対象とした実績の数ですので、県  
としましては、食育の事業をきっかけとして、推進員の皆様がいろいろな支援をしながら、  
是非70万人という数字に近づいて頂くような形だと思っておりますので、仙台市  
は広い意味では含むということで、実際の遠からぬ数字ということで御理解頂ければと  
思います。

議長（平本会長）

現状値には、仙台市は入っているということですよ。

大河内委員

実際、仙台市には食生活改善推進員的な組織が、多分あまり無いとは思いますが、  
そういうものを組織するとすれば、もっとこの実数は増えていく、必ずしも食生活改善  
推進員が必要とは思ってありませんが、そのような組織に似たような組織が、町内会  
ですとかいろいろなところを含めるとなると、ここのところのボランティアの中に食生活  
改善推進員というふうに、組織名を固定してあげるよりは地域住民のボランティアとか、  
もう少し広い意味での文言の方が、旧宮城町とか除くと、80万人くらいの人数をこ  
こに含めるとすれば、70万人はちょっと少ないのではないかと、これは100万人くら  
いになっても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局（佐々木課長）

目標値については、多分来年度以降管理をしていくという形だと思っておりますが、私  
どもが考えたのは、数値としてある程度既存の統計なり、既存の計画なりできちんととれ  
るものというもので考えましたので、大河内委員がおっしゃったような食育の草の根ボ

ランティアのような方々が統計としてとれるようになってきているのでしょうか。今回、この計画に上げた数字は、ある程度時系列に従って毎年ではないのですけれども、毎年のももあるし、何年か毎のものもありますけれども、時系列的に既存の業務統計なり統計で捕捉可能なもの、いわゆる検証可能なものという形で今回の数値は載せさせていただいているということですので。

#### 大河内委員

私も県の動きと市の動きというのが違うというのは承知しております、仙台市は別の動きをしていると思うのですけれども、県の施策の食育推進会議の骨子案が、県の段階で制定されて、また各市町村でというふうになったときに、仙台市の位置づけが私にはここでは見えてこなくて、県の保健所管内の管轄内の各市町村とか、そういう感じでいくのかどうか分からないのですけれども、宮城県としてこういう数値が上げられたときに、大部分を占める仙台市が省かれているということが明記されていないことが、どうということなのかなと思います。そうするとこの70万人というのは県下で65万人の実績があるとすれば、仙台市のところを除くとか、そういう文言が無いと、200万人の人口に対して70万という数字はどういうことなのというふうに思わないでもないかなと、ちょっとその辺ところが、食改さんの動きに関しては仙台市に住んでいると私たちには見えないものですから、そのところが不思議だなと。これを県としては食改さんの動きを把握しているけれども、仙台市にはそういう組織がないから、仙台市の大多数の人数をここから省いて良いものなのかどうかとなると、どうなのかなと思いました。

#### 議長（平本会長）

大河内委員のお話には、2点のことをお話なさっているのですけれども、一つは県と仙台市の問題、それと目標値を設定するときには、既にある程度検証可能なものを置かなければならないという2点のことがごちゃ混ぜになっていますので、事務局の方からお願いします。

#### 事務局（佐々木課長）

大前提から行きますけれども、一つには目標値を載せた場合には検証可能なものということですね。検証可能なものというのは、22年に向けて設定した場合に、その間にきちんとした業務統計なり、いろいろなもので数値目標を管理できるか、ローリングできるかということ載せているということです。ですから現時点で無いものというのは、そもそもベースラインが無いですから、数値目標としては掲げられないということです。もう1点は、おっしゃるとおり食改さんで言えば、仙台市を全部カバーしていないということはあるけれども、私が聞いている範囲では、仙台市は今回は計画の中では数値目標は作らないとは聞いていたのですが、今回は全体をカバーしている形では、数値目標を掲げているのですが、あとは数値の中に脚注を入れているのですが、仙台市を除いているような現状値については、脚注を入れて、そこは掴んではおりませんという形で入れています。ですから、基本的には仙台市を含む全県を対象として数値目標を設定はしておりますけれども、全て今回の食改さんのように、全部仙台市を網羅しているかということ、仙台市も一部入っておりますけれども、そういう点につきましては、統計的な制約の中で有効的に使えるものを選択させて頂いたということです。

#### 菊地委員

私は、高齢者の健康と食事についてボランティアをしたことがあります。それはこの定義からしますと、「食生活改善推進員」ということになりますが、私が活動した母体は宮城県の管轄ではない「地域在宅栄養士会」でした。そうしますと、組織が異なりますと、同じ内容のボランティアをしても、数字に表れてこないという問題が生じますね。

#### 議長（平本会長）

これはあくまで、食育推進に係るボランティアとしての活動ですよ。

#### 事務局（門村班長）

おっしゃるとおり地域で活動されている在宅栄養士の皆様もボランティアで活動されている方もいらっしゃいますし、地区栄養士会とか、これからは生産者の方でもボランティアでいろいろと活動していただける方が、当然この食育の基本法を受けた形でまとめていかなければいけないのですけれども、現時点で私どもの方でボランティア活動として、数として把握しているのは食生活改善推進員さんということで、今回のこの目標値には食生活改善推進員さんの活動された対象の人数を上げました。将来的には私どもの方でも、数を決めるときには、他のボランティアさんたちをまとめていくということ

は意識した仕事の進め方はしていきたいと思うのですが、現時点では県内で把握しているものが食生活改善推進員さんの活動実績ということで上げさせていただいたという経緯でございます。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。恐らく後の施策のところでは、そういうボランティアの人たちを推進していこうというのがあるので、この時点では目標値の設定ということで、検証可能というか、現実の現状値で把握できるものということで設定しているということですが。よろしいでしょうか。それでは、残すところ後一つの市町村の食育推進計画の目標値が100%ということですが。これについてはどうでしょうか。

佐々木（功）委員

県内の市町村長を代表しまして、今日出席させていただきます美里町の町長の佐々木功悦と申します、よろしくお願い致します。実は、今日この場に来る前に、昨日資料提供頂きまして、13ページ等を見させていただき、目標値は100%ということで認識いたしておりました。前にこの食育基本法が今年の7月に施行されたことは承知しておりまして、概略的なものは内閣府からのパンフレットを見させていただいて、一番後ろに国、地方公共団体、関係者団体等の役割等のフローが書かれておりまして、市町村のフローの中に市町村食育推進計画の作成、実施ということが明示されております。従って、資料の13ページにも、目標率が100%となっていますから、当然この計画、実施に当たっては義務なのかなと、実はこの場に来るまで基本法の中身を精通しないままに来ましたら、説明を聞くと国は50%だと、ではこれは義務ではないのだなということとを、今この場で分かりました。そういうことになると、これは必ず取組まなければならないものではないという解釈にもなるわけですので、大事なことから積極的に取組もうという前向きな姿勢が市町村の首長にどうあるかということが、非常に大きなウエイトを占めてくるのかなと思っています。従って、私も政治家の一人ですから分かるのですが、この計画を実際に実施し、県民運動として推進するためには、市町村がどう取組んでいくかということが大きなウエイトを占めるだろうと思いますので、この代表する首長がこの計画作りなり、取組もうという姿勢が前向きでないと、市町村によってかなり温度差が出てくるだろうというふうに思います。ですからその辺のところを、今日の関係資料1の6ページに関係者の役割に市町村の役割という部分があって、管理栄養士、栄養士が云々ということが書いてありますけれども、それ以上に市町村長のリーダーシップを発揮させるようなことの位置づけをして文言を入れてもらわないと、かなりばらつきが出てくるのではないかと心配します。私も町村会を代表する者ですから、いろいろな会議等、その場その場で食育に関することについて、各首長さん方にはっきりお話しはしますが、それだけではまだまだ不足することがあると思います。100%を目標にするならば、やはり義務とイコールにするくらいの、何か強いことが県から指導されないとなかなかうまく行かないのではないかと思いますので、その辺のところを、少し要望の方が強いかもしれませんけれども、よろしく願いしたいと思います。目標値を100%とあげるのは結構ですが、市町村長のリーダーシップを発揮する指導を何かの形で整理してもらえばよろしいのではないかと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

県の方から何かございますか。

事務局（佐々木課長）

確かに義務ではなく努力規定ですね。私どもの方としては、本編の方の38ページにありますけれども、推進体制と関係者の役割の中に県の役割と市町村の役割を書いてありますけれども、その右側の方に絵が書いてありますけれども、県の食育推進体制の他に市町村の推進体制、それといづれ私どもの地方機関毎、いわゆる地方振興事務所単位毎に推進連絡会議を作って、その中で、指導もそうなんです、逆に計画が策定出来るように強力に支援をしていくというスタンスで進めていきたいと思っておりますので、佐々木委員の指摘についても、文言に盛り込むかどうかについても検討させて頂きたいと思っております。私どものスタンスから言えば強力に支援をしていくという形でバックアップしていきたいと思っております。

議長（平本会長）

山本委員お願いします。

山本委員

どこで聞いていいかちょっと迷っていたのですが、県で計画を立てて、各市町村で計画を立てなければいけないということになっています。38ページを見て関係者の役割を見て計画的に推進しますとか、努めますとか、支援に努めますとか、取り組みますとか。やりますとは何処にも書いてないですね。この計画の実施主体は何処になるのですか。歯科保健の計画などでも、県で計画を立てますけれども、最終的に実施主体は市町村なのですよね。そうすると県の方は指導しますけれども、やるのは市町村ですと、そういう話になってしまって、なんかうやむやになってしまって、よく分からない部分が出てくるので、実施主体はどこになるのでしょうか。

議長（平本会長）

計画の実施主体と事業の実施主体の関係だと思うのですが。

事務局（佐々木課長）

これは県が策定しておりますので、この全体に関しては私どもが進行管理していく必要があるだろうと思います。事業によっては、県がやる部分と市町村が今やっている部分、計画を作って新たにやる部分もありますでしょうし、当然行政だけ、いわゆる県や市町村だけではなくて、住民運動で行われている部分もありますし、例えばJAなどの関係団体も含めて、相互に連携を取りながら推進していくということになると思います。計画に関しては、県の推進計画ですから我々がローリングしていくこととなります。

山本委員

連携をとって云々ということでしたけれども、連携をとるようにきちんと組み立てをしていくのは、県になるのですか、各市町村になるのですか。

事務局（佐々木課長）

39ページの方の絵になるのですが、全県的なレベルの話になると、私どもが連携をとっていくと、あとは地方振興事務所の単位については、県の地方機関を束ねると。市町村計画を作った段階では市町村がという形ですから、県が行う事業もあるでしょうし、市町村もある、いろいろな方が動くこととなりますから、地域のレベル、計画の段階に応じてお互いに連携しながら進めていくことになろうかと思えます。

齋藤委員

一回目、二回目と欠席しましたみやぎ生協の齋藤でございます。今回重点施策について報告を読ませていただいて、うちがこのようなことは協力できる、こういうことはうちで本気になってやっているなというものをメモしておりますので、後からじっくり御覧頂ければと思います。今の、連携のことなのですが、私たちも、例えば産直だとか、地産地消だとか、食の安全安心の取り組みだとか、子育てやボランティアなど、いろいろなことをやっています。そのこと自体が食育ではないかと思っているわけです。今行政の方からこういう仕組みで進むのですよという説明があって、それはそれで重要だと思っておりますが、結局活力があるというのは民間なのですよね。ですから民間の力をどういうふうに引き出すのかというあたりがポイントではないかと思えます。手前勝手な言い方で申し訳ないのですが、うちには55万人の組合員さんがいらっしゃる訳でして、これが全県にいらっしゃるわけですよね。いろいろな多彩な活動をなさっているのです。ですから、連携という具体的などういうことが考えられるのか、どういうふうにご我々の方にやって欲しいのかイメージでも構いませんので、お聞かせ頂ければ良いかなと思えます。

議長（平本会長）

御説明いただけますか。

事務局（佐々木課長）

なかなかイメージするのは難しいのですが、一つの例を挙げますと、みやぎまるごとフェスティバルというのがあります。ここ何年かやってきているものがあるのですけれども、勾当台公園を会場に行うイベントがあるのですけれども、これは実行委員会を作って、市町村や、学校給食の方々などいろいろな分野の参加を頂いてブースを分け合っただけでやるのですけれども、例えばそのようなところに、生協さんであれば産直の実績をお持ちですので、民間団体の活動の場ということで御参加いただくのも一つの連携策なのかなと思えます。私どもが、今年考えているのは、さしあたっての場として、みやぎまるごとフェスティバルの中で、県としての今の取り組み状況を御報告しようかなと思っております。

おります。いろいろな場面づくり、特に民間と一緒に進めないとなかなか進まない、最近企業も含めて民間ではかなりアンテナが高くなっていますので、いろいろな場面で連携をしながら進めていきたいと考えております。

議長（平本会長）

この37ページの推進連絡会議というのは、一応県の地方機関が中心となって、関係団体ということですが、そういうときに民間のグループなどが入って構成していくということも考えられますか。

福田委員

私は文言について質問です。皆さんからお話があったように、実践が大事だと思います。食育推進の目標を食育推進計画を作成、実施している市町村の割合としながら、その成果指標を推進計画を作成している市町村の割合と書いてあります。何故、計画づくりだけが尺度になっているのか、もしくは印刷のミスなのか、教えていただけますか。

事務局（門村班長）

13ページの目標としては、まず作成している市町村を指標としてということで、その後の具体的な実施内容等につきましては、具体的には保健福祉事務所、地方振興事務所と連携を取りながら推進していく部分もあると思うのですが、指標としては推進計画を作成しているということで入れており、当然作成すれば実施するという前提で考えています

議長（平本会長）

確認しますけれども、項目の欄は作成・実施でよろしいのですよね。

事務局（門村班長）

それは入れることにします。

議長（平本会長）

ということで、目標値の設定のところにつきましては以上でよろしいでしょうか。では、次に重点施策のところになります、新しく構成されたと思います。

高橋委員

申し訳ございません。目標値の設定の部分なのですが、項目が端的にいくつか上げられていたのですが、後に出てきますライフステージの19ページのところに、これらのことから、6つのライフステージの中でも乳児期と思春期の食育が特に重要になりますと出てくるのですが、今回目標値をいくつか設定する中で、乳幼児期と思春期というのが、ある意味で本県の場合、特に重要だというふうになっているのですが、なかなか目標値のところ、乳幼児期と思春期のところの目標値というのが影が薄いなというところで、重点的にライフステージの中で2つのライフステージが大切だということが後々述べられていくと思うのですが、何か簡単な数値かデータで結構だと思うのですが、何か乳幼児期と思春期のところで、後々検証できるような一つの項目を入れて頂ければ良いのかなと最後に思いました。

議長（平本会長）

これは少し大きいことだと思うのですが、検証可能で既にベースラインのデータがあるものって、有りますかね。ちょっとないかなと思うのですが。

事務局（佐々木課長）

一応、事務局では探してみたということなのですが、なかなかなくて、このような形になっている状況です。

議長（平本会長）

なかなか目標値として、きちんと検証するという事は大きいことなので、そのことができないものについては、ここでは取り上げていないと思うのですが、取組みの中で、目標値とはいかないまでも、具体的な施策で踏み込むことはできるかもしれませんね。

福田委員

検証が可能なデータを目標値にすると、何度も御説明を頂いたのですが、やはり目標



を設定するからには、実践できる数値をもっていらっしやるでしょうから、平成22年になると、もしかするとこの担当の部署に配属されている担当の方が、みんな異動になっている可能性もあるなと思ひまして、当初の思ひを最後まで通すためには、平成22年の何月の時点でどういう形で結果を測定、検証して発表するか記載したほうが、良いのかなと思ひました。事務局は、やはり3年くらいで異動される方が多いと思ひますので。

事務局（佐々木課長）

この推進会議は、計画を作って終わりというわけではありませんので、毎年いろいろな事業がありますし、今回は細かい事業は入れておりませんが、一番最初の一回目の会議で百いくつの事業を並べましたけれども、それも含めて主だった事業など、特に数値に関して言えば、当然データがとれる年とそうでない年がありますけれども、可能な限り御報告をしていくという話と、平成22年なのですけれども、これがとれるデータというのは翌年になる可能性が高いと思ひます。1年のタイムラグがありますから。この計画は5年計画なので、いずれ平成22年頃に次期計画の改訂版の作成に入っていく時期なのかなと思ひます。会議そのものは来年以降も継続しますので、お諮りをしながら進めていきたいと思ひます。

議長（平本会長）

食育推進会議はそのまま設置されますので、目標値が設定されるということは検証するということが大前提ですので、それで進めていただけないかと思ひます。よろしいでしょうか。それでは、次の重点施策のところに入らせていただきますが、目標値に向かって推進していく中で、施策を5つに分けて整理されたということですが、いかがでしょうか。内容的に分かりにくいところがあるのか。

小田委員

この計画全体が、目標値を決めて、検証して、きちんとした数値を出すというのは、似合わないというか、難しい事業だと思ひます。みやぎ21健康プランについても、目標値を出して、ある程度の数値が出ているのは禁煙だけで、肥満とかは計画どおりにはいいいけません。そういう事業だというふうに、お考えになっていらっしやるのではないかと思ひます。ただ、計画が目標値どおり実施されなかったからといって、そこで数値を出さないというのは逃げだと思ひます。出来なかったこと、どうして出来なかったかも、検証していただきたいと思ひます。

議長（平本会長）

私の個人的な考えですけれども、目標値をきちんと設定されたということで、小田委員からも、前から根拠のある進め方というのが、とても必要だというお話が今までもあったことと、今回の国の推進計画の方も目標値を設定してきちんと検証していくというのが一つの姿勢だと思ひます。私は、18ページのみんなで支えあう食育のプラン2の食育推進体制の整備の中に、として食育推進に資する調査研究のような項目を入れていただいて、既にそれぞれの施策の中で、目標値が検証されたかどうか、既にみやぎ21健康プランも中間報告もされておりますので、そういうことを少しやっていくとよいうなことを、文言としてうたっておくということは、どのようなものでしょうか。新たに何か試みをしなければいけないというのではなくて、既にやっていることを位置づけていけばいいのかなと思ひます。そういう活動をきちんと置いていくというのが良いのではないかと思ひます。どこに置くのかは検討していただくとして。結構大きなところかなと思ひます。宮城はいろいろな大学がございますし、それが他県と比べて特徴となれば、その辺のところはきちんとやれるという、一つの特徴としてアピールできるのかなという気がいたしますが。この重点施策のところでも他に御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、その次は、ライフステージに応じた食育の取組みということですが、このライフステージの分け方は、前回確認したから良いということで、この6ライフステージに沿ってやっていく、それとこの中の表現のことですが。いかがでしょうか。

浅川委員

私は、食育の原点というのは、家庭の味を育む、楽しく豊かな食卓づくりにあると考えています。そうしたことで、特に施策の2に五感を磨く食育を重視したい訳ですけれども、その中に食卓を囲んだ食育の推進を盛り込んでいただいたということを楽しんでおります。そのことに関連して、ライフステージに応じた食育の取組みの中で、家庭での取組み、その中では乳幼児期、学童期、それから青年期、高齢期には食卓を囲ん

で家族や親と楽しい触れ合いをしたり、マナーについて学ぶというようなことを取り上げているのですけれども、なぜか思春期と壮年期に盛り込まれておりません。特に思春期については、前文のところで、「友だちなどと過ごす時間が増えることから、家庭における食生活に関する教育力が学童期にも増して低下してきます」と書いているわけですので、是非家族団らんの大切さを啓発するような取組みを思春期にも加えて頂ければありがたい。そして、できれば壮年期にも入れていただいて、6つのステージで大事に取り組んでいきたいものだなと考えております。それから、ライフステージの前文のところなのですけれども、その中で特に、乳幼児期と思春期、これを大事に取り上げたいという意図も理解できるのですけれども、学童期を預かる私としては、その間にある学童期が含まれていないということが、とても気になりました。乳幼児期から思春期までを生涯食育のベースとして一連のものと捉えて頂いて、学童期も加えて頂いても良いのではないかと思います。先ほど代案があればということでしたけれども、乳幼児期とともに心身共に発達が著しい、食生活の基礎が完成する学童期もその後の食生活に大きく影響するというところで、最後の一文のところも、乳幼児期から思春期までとして頂いて、学童期を除く必要がないのではないかなと思いました。それから、先ほど乳幼児期と思春期の数値目標がということがあったのですが、食卓づくりを大事にしたいという私の考えからすれば、現状として子どもの食の環境が孤食だということが現状にありましたよね。具体的に数が上げられていましたので、そのことを目標値の方にも上げて良いのではないかなと思いました。現状のところ、朝食の欠食と同時に、毎日または週4回以上家族揃って食べる機会が年々減少しているということで、子どもが朝食を一緒に食べている相手について、グラフが載っていますが、これを目標値の方にも掲げて良いのではないかなというふうに思ったのですけれども。そうすると未就学から中学生を対象にした調査ということで、そこに入るかなと思いました。

議長（平本会長）

それに関連することでしょうか。お願いします。

小田委員

今、「はやね、はやおき、あさごはん」という、幸せな家庭を想定していらっしゃるのですけれども、自分の生活態度が悪くて朝ご飯を食べられない子どもというのは、そう多くはないと思うのです。家庭がそうできていない、親が食べさせる環境にない、今のようなことをあまり強調されると、そういう子どもに対する心理的な配慮がないということが一番心配します。

事務局（佐々木課長）

4ページの、浅川委員の統計ですが、下の方の子どもの食事環境だと思うのですけれども、これは国民栄養調査、多分5年スパンでとっているものだと思うのですけれども。これは全国調査なので、都道府県のデータはとれないということなので、国としてのデータの優位性などはとれるのですが、県データがないものですから、これをあげてはいただきませぬけれども、採用は難しいのかなと思いました。あと、その前段にいただいた、学童期も含めてというお話をいただきましたので、これは大きい議論ですので、会議として御確認を頂ければと思います。

議長（平本会長）

分かりました。共食のことについての目標値設定については、ベースラインになるデータがないので、難しいのではという話は一つありました。あと、先ほどお話があったのは、19ページのところの、ライフステージに応じた食育の取組みというところで、前文がございませぬけれども、素案の段階では乳幼児期と思春期におけるというところが、特にということで強調しておりますけれども、乳幼児期から思春期までというふうに、学童期をそこに盛り込んでいくということについて、いかがでしょうか。浅川委員から御提案が出たのですが。よろしいでしょうか。今までの議論の中で、ライフステージにターゲットがあった方が県の特徴がでるのではないかなというような話があって、このようになってきているのではないかなと思うのですけれども。最終的にまとめる段階で、学童期もということで、構成するということが了解できればそれはそれでよろしいかと思ひますけれども。よろしいでしょうか。それではそういう御意見だということで。確認させていただきました。他にライフステージに応じたところございませぬでしょうか。

小松委員

先ほど、食事環境関係の調査が全国調査しかないというお話でしたが、登米の方に、市内の小学5年生、中学2年生の全児童・生徒及びその保護者を対象に、食育推進実行

委員会が行った「登米の食に関する実態調査」の結果をまとめた冊子がありますので、もしご希望でしたらお上げしたいと思います。それから、ライフステージに基づいて6つに分かれて、各年代毎に網羅されて大変良いと思います。この取組みが家庭での取組み、保育所・幼稚園での取組み、地域での取組みと分けられており、私はとても取り組みやすいと思います。一つお願いしたいことは、地域で行う取組みの中に、3歳児検診等、年齢に応じているような健診の場が持たれ、その時は、お子さんの母親か家族の方が必ずお出でになると思うのです。その時、横の連携を密にして、食育関係や婦人会のボランティアに声がけし、お子さんを見てもらっている間に、子育ては勿論、食育に関する話し合う場を設ける等、細かい計画を立てる時、是非盛り込んでいただきたいと思います。そうすれば、県内のお子さんの家族に一度か二度は必ず全員にお話できるチャンスが生まれ理解も深まると思います。

議長（平本会長）

はい、20ページのところに、先ほど御意見をいただいたようなことが、地域の取組みの中に盛り込んであると思いますので、具体的にお進め頂くときに、またよろしくお願ひしたいと思います。今登米のデータについて、少し伺いましたけれども、基本的にまた地域で目標を設定するかどうかは分かりませんが、それぞれで調査されているものがありますので、それはまたそれとして、地域ごとの特徴でやっていただくという形になっていくのかなと思います。共食のデータは国単位しか無いけれども、欠食については県の調査も一応ありますので、目標値は作っているということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。山本委員お願いします。

山本委員

33ページなのですけれども、高齢期のところの、家庭での取組みにあります、「定期的な健康診断や歯科検診の受診により体と歯の健康を維持する」という文章になっておりますけれども、歯は体の一部だと思うので、体と歯を分けてしまうというのは理解ができません。それと、この年齢になりますと歯だけではなくて、口の中のと、要するに口腔全般を指した方が良く思うのです。それで、定期的な健康診断と歯科検診と、それを一つの文章につなげてしまっているというところに無理があるみたいなので、その辺を上手にまとめて頂ければと。少なくとも歯の健康では無く、お口の健康という言葉の方が良いと思います。どの年齢でも必要なのですけれども、一番心配されるのは、最終的にきちんと食べられる状況をつくるためには、40歳以降の歯周疾患による歯の喪失というのが非常に問題になっているわけで、この年代にもできれば何らかの形でそういう文言が入れば良いのかなと思います。

議長（平本会長）

御意見ありがとうございます。他にございますでしょうか。では、次に10番の県民運動としての食育推進運動の展開と11番の食育の推進体制と関係者の役割のところは共通いたしますので、この辺りについて御意見を頂ければと思います。これは是非入れておかなければというようなことがございましたら御意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。では、時間が限られてしまいましたけれども、素案についての議論をここでさせていただいたということで、また、後日細かな文言について、御意見を頂戴することになっておりますので、よろしくお願ひ致します。本日頂きました御意見等に対して、計画内容の修正につきましては、私の方で事務局と調整させていただくということで、本日は御了解いただきましてよろしいでしょうか。ありがとうございました。今後のスケジュールについて御説明お願ひいたします。

事務局（門村班長）

今後のスケジュールにつきまして、資料の3の方になりますので、説明させて頂きたいと思います。本日第3回の食育推進会議ということで、御意見、御助言をいただきましたけれども、本日の御意見と、改めて御意見をいただくことで文書を用意しておりますけれども、御意見を踏まえまして、今回の推進計画案を修正させていただきたいと思ひます。県の方の推進本部を8月28日に予定しておりますので、ここで修正した計画の素案を、素案として決定する運びになっております。9月の初めから10月の初旬にかけて、パブリックコメントということで、県民の皆様から広く御意見を頂くことと併せまして、県内の各地域の方々からの御意見をいただくということで、県内3カ所で9月13日、15日、29日を予定しておりますけれども、大河原、登米の合同庁舎、仙台は県の自治会館になりますけれども、懇談会ということで、関係の方々から御意見をいただき、パブリックコメントを併せて、最終的な案を第4回の推進会議の方でお示ししたいと思っております。その後、推進本部の会議で決定することになりますが、そ

の間に議会への素案の報告、最終的には11月の議会に最終案で御検討いただきました推進計画を決定したものを御報告するというスケジュールとなっておりますので御了解いただきたいと思ひます。

議長（平本会長）

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では、司会の方に進行をお返しいたします。

司会（大森課長補佐）

ありがとうございました。事務局から若干御説明したい事項がございますので。

事務局（門村班長）

本日お示し致しました素案につきまして、いろいろと活発な御意見等を頂いたところですが、更に字句とか、修正、追加等がございましたら、恐縮ではございますけれども、お手元にお配りしております用紙、あるいは素案そのものに見え消しで訂正していただきまして、8月18日までにFAX等で御返送頂ければ大変ありがたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。前回メールでお送りさせていただいた方々には、必要であればメールで送らせていただきたいと思ひますので、御連絡を頂ければと思ひます。もう一つ、今回の御意見の用紙の中にも入れているのですが、前回委員の皆様からも、宮城県食育推進計画がみなさんに愛される推進計画であるようにということで、サブタイトル的なキャッチフレーズを入れてはどうかということで御意見をいただいております。私どもも是非キャッチフレーズということを考えておりますので、皆様からも積極的にアイデアをお寄せ頂ければと思ひますので、併せて意見提出用紙の方に御記入頂いてお送り頂ければ大変ありがたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

司会（大森課長補佐）

今の2点につきましては、よろしいでしょうか。それではよろしくお願ひ致します。それでは、以上を持ちまして第3回宮城県食育推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。